

# 只見川河川改修工事で発生する 土砂の受入先を募集しています

福島県会津若松建設事務所が施工する只見川河川改修工事で発生する建設発生土（残土）について、下記のとおり受入希望者の公募を行います。

## 記

- ◇ 発生期間：令和2年10月～令和3年3月末まで（予定）
  - ◇ 資格条件：主な資格条件は以下のとおりです。
    - ・受入先が福島県会津地方及びその近隣地域であること。
    - ・受入土量が 1箇所あたり 1,000m<sup>3</sup> 程度を超えていること。
    - ・大型ダンプトラック（10t 車）の土砂の搬入ができる場所であること。
    - ・残土搬入までに、残土の受入に必要な関係法令の許可等の手続きを受入側において完了させることができること。
  - ◇ 申込方法：指定の申込書を連絡先まで郵送、メール等でご提出ください。
  - ◇ 申込期限：令和2年8月28日（金）午後5時  
なお、申込期限以降に受入希望がある場合にはご相談願います。  
ただし、残土が無くなり次第、締め切るものとします。
  - ◇ 運搬条件：県の実施範囲は受入地までの運搬、荷下ろし、敷均しまでです。  
受入地整備に必要な擁壁、盛土転圧等は受入者の負担となります。
- 申込希望者は、福島県会津若松建設事務所ホームページに掲載する公募要領により詳細を確認の上、必要書類の作成をお願いします。

不明な点がありましたら下記連絡先までご相談ください。

連絡先：福島県会津若松建設事務所 事業部 河川砂防課  
〒965-8501 福島県会津若松市追手町7番5号  
TEL 0242-29-5436 FAX 0242-29-5459  
Mail wakamatsu.ken.kasensabo@pref.fukushima.lg.jp